

# 特別支援教育推進研究

## ○研究の内容 「下野市特別支援教育推進計画」の素案作成

下野市の小・中学校における特別支援教育を推進するため、令和2年度に「特別支援教育推進計画」を策定する予定です。今年度は、ワーキンググループを立ち上げ、素案を作成しました。素案の概要についてお知らせします。

## ○「特別支援教育推進計画」策定の目的

計画の策定は、文部科学省や栃木県教育委員会の基本方針や下野市教育計画等を基に、平成24年度3月策定の「下野市特別支援教育推進計画～のびのび輝く下野の子～」の取組からこれまでの下野市における特別支援教育の成果と課題を踏まえ、下野市の特別支援教育を更に推進するための指針とすることを目的としています。

下野市の小・中学校における特別支援教育の現状から、今後の方向性を次のように整理しました。

## ○下野市における今後の特別支援教育の方向性

### (1) 校内支援体制や教職員の専門性の向上に関すること

- ・内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は校すべての学校で行われており、その機能を十分に生かすことが大切です。そのために、**校内委員会の役割を明確化し、特別支援コーディネーターが組織的に機能するよう努める必要があります。**
- ・特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級においても様々な課題や困難を抱える児童生徒が増加しています。『**個別的教育支援計画**』を活用し、すべての児童生徒が安心して学べるよう特別支援教育について教職員の専門性の向上が必要とされています。

### (2) 多様な学びの場の整備に関すること

- ・小学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒が、平成27年度から令和元年度にかけて3倍以上と急増しています。また、在籍校に特別支援学級や通級指導教室が未設置のため、適切な指導が受けられない児童生徒もいます。多様な障害の程度や教育的ニーズのある児童生徒が増加していることに対し、**全ての児童生徒が安心して学べる多様な学びの場の設置**が求められています。
- ・特別支援学級に在籍する児童生徒の通常の学級との交流及び共同学習が高い割合で行われています。**全ての児童生徒にとって十分な学び**が実現できるよう、学びの過程で考えられる困難さの状況に応じた指導の工夫が必要とされています。

### (3) 相談、支援の体制や地域、関係機関との連携に関すること

- ・本市では学校教育サポートセンターが、巡回指導や専門家チームとしての役割等、相談支援を支えています。また、各中学校区に1名ずつ、スクールカウンセラーが配置されています。相談や支援体制を安定的に継続させ、就学前からの一貫した支援を行うために、**幼小連携や小中一貫教育の推進、特別支援学校や医療、福祉等関係機関との連携**の更なる充実が必要とされています。
- ・放課後デイサービスや学童保育を利用している児童が、年々増加しています。家庭、学校、福祉が共通理解のもと、支援を行う体制が必要とされています。
- ・医療機関が充実している本市では、市内の小中学校に様々な障害のある児童生徒が在籍しています。医療、福祉等の関係機関と連携した支援体制が必要とされています。

以上の3点について、課題の解決やさらなる推進を図るため、「基本目標」「目指す子ども像」を設定しました。「基本目標」を達成し、「目指す子ども像」を実現するために、3つの視点に基づいて特別支援教育の施策を展開していきます。

## ○「特別支援教育推進計画」全体図(案)

【基本目標】

児童生徒のよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合う  
「共生社会」の実現を目指すための指導・支援の充実

【目指す子ども像】

きらきら輝き、共に生きるしもつけの子

視点1  
「たかめる」

重点施策

- ・校内委員会の充実
- ・特別支援コーディネーターの活動の充実
- ・特別支援教育に関する教員の指導力向上

特別支援教育推進のための校内支援力を高めます。

視点2  
「ひろげる」

重点施策

- ・通常の学級における特別支援教育の推進
- ・特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
- ・共に学ぶ教室(交流及び共同学習)の充実

多様な学びで、子どもの可能性を広げます。

視点3  
「ささえる」

重点施策

- ・幼児期からの一貫した支援の推進
- ・学校教育サポートセンターにおける相談支援の充実
- ・特別支援教育の取組についての保護者や地域等への啓発
- ・特別支援ネットワーク協議会(仮称)の設置

学校・家庭・地域・関係機関の連携により、切れ目なく  
続く支援を支えます。

以上を素案(概要)とし、次年度新たに策定委員会を立ち上げ、検討する予定です。